

下水道承認工事の手続き

ステップ	事業者		下水道課		土木課
①	【下水道課に提出】 ・下水道工事承認申請書	→	承認書を事業者に送付		
②	【土木課に提出】 ・道路占用許可申請書（下水道工事承認書【写】を添付） ・道路使用許可申請書	→			許可書を事業者に送付
③	【土木課に提出】 ・着手届の提出（占用）	→			着手届受理
④	工事を実施				
⑤	【下水道課に提出】 ・下水道承認工事完了届 ・下水道施設無償譲渡申請書（道路占用許可書【本】を添付）	→	工事検査を実施 工事完了検査済証・下水道施設無償譲渡引受書を送付		
⑥	【土木課に提出】 ・占用工事完了届（下水道完了検査証【写】を添付） ・権利義務譲渡承認申請書（下水道施設無償譲渡引受書【写】を添付）	→	権利義務譲渡承認書を受理	←	権利義務譲渡承認書を下水道課に送付